

社会福祉法人 秋田県社会福祉事業団行動計画

全ての職員が仕事と子育てを両立できる働きやすい環境を創り、なおかつ女性はその能力を發揮し活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 平成 28 年 4 月 1 日から平成 33 年 3 月 31 日までの 5 年間

2 当法人における課題

課題 1 : 管理職に占める女性の割合について、さらなる割合増加に取り組む

課題 2 : 育児休業取得について、高水準を引き続き維持し、働きやすい環境づくりを維持する必要がある。また、法人内休暇制度の周知及び社会保険制度等の周知についてもあわせて引き続き取り組む必要がある。

3 当法人における情報公開

平成 28 年 3 月 1 日現在

管理職（課長級以上）に占める女性労働者の割合

32 人中 10 人・・・31.3%

4 内 容

目標 1 管理職に占める女性の割合について、40%以上にする。

〈対策〉

・平成 28 年度～ 女性管理職の登用を進め、女性ならではの観点及び能力を發揮できる環境整備に努める。

【計画策定の趣旨】

女性管理職の配置及びその補佐をする職務の職員の配置について、十分な配慮し、女性管理職がその能力を發揮しやすい人事配置に努めることにより、法人のマンパワーを強化する。

目標 2 計画期間内に、育児休業の取得状況を次の水準以上にする。

男性職員・・・5 年間に 2 人以上取得すること。

女性職員・・・5 年間の合計取得率を 90%以上とすること。

〈対策〉

- ・平成 28 年度～ 育児休業制度に関するパンフレットを職員に配布するとともに職員会議等を通じて周知を図る。

【計画策定の趣旨】

女性職員の育児休業取得率は高水準を維持しているが、今後も准職員新規採用者及び正職員新規採用者に向けて、定期的に制度の周知を行いながら育児休業取得率の推進を図る。

また、前計画期間内における男性の育児休業取得の実績は無かったが、引き続き制度の周知を進めていく。

目標 3 出産・育児等に伴う休暇等に関する法人内制度について、職員が利用しやすい職場環境の醸成を図る。

また、育児及び介護休業等に伴う社会保険や雇用保険等の関係諸制度について、職員に積極的な情報提供を行う。

〈対策〉

- ・平成 28 年度～ 職員へ職員会議等を通じて関係諸制度の説明を、毎年度実施することにより、法人の関係規則や社会保険、雇用保険等の関係諸制度の周知を図る。
また、全職員に向けてパンフレットを法人内ネットワークであるサイボウズ掲示板を通じて行い、より制度の浸透に取り組むものとする。

【計画策定の趣旨】

休暇等の取得時に説明は行うものの、普段は周知する機会が少ないのが現状である。よって、職員会議等において、毎年度定期的な制度の周知を行う必要がある。

また、職員会議での周知の機会及び文書の回覧のみならず全職員が閲覧可能であるサイボウズ掲示板にパンフレットを掲示し、さらなる制度の浸透に努めるものである。